

平成31年1月21日
平成30年度 第3回評議会

資料 3

平成31年度福井支部事業計画（案）

企画総務部 企画総務グループ

重点事項	K P Iまたは 検証指標	具体的施策	ポイント（改善・工夫点等）	アクション プラン
1. 健康経営の普及と健康づくり宣言 (*1) の拡大	健康づくり宣言事業所 500件以上	①セミナー等で事業主への働きかけを行う ②県が設置した認定・表彰制度を健康経営のメリットとして広報する	・健康づくり連携協定に基づき関係機関と連携して進める	2
2. 広報活動・健康保険委員 (*2) 活動を通じた加入者等の理解促進	加入者理解率平均 対前年度以上 健康保険委員委嘱 事業所被保険者数 割合 53.2%以上	①マスメディアを継続的に活用する ②インセンティブ制度の周知は多方面から複数回実施する ③健康保険委員活動は、研修・健康づくりツールの提供により活性化を図る	・シリーズ化する等継続的な広報を行う	2
3. 健診・診療データの活用による データヘルス計画の推進	データヘルス計画 を推進する新たな 保健事業を開始する	①大学と連携して分析を進め、データヘルス計画の質の向上を図る ②県歯科医師会と連携し、糖尿病患者および糖尿病リスク保有者の歯科健診を促進する	・有識者の支援を得る	2
4. ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック 医薬品使用割合 78.8%以上	①未使用者に向け、マンガを用いたチラシ等を医療機関・薬局に設置する ②医師・薬剤師への働きかけとして、訪問・セミナー開催等を行う ③薬局でジェネリック医薬品に切り替えた場合の窓口負担額を提示する取組を進める	・医師・薬剤師と実態・課題を共有し、使用割合80%達成に向け協働する	2
5. O J Tを中心とした人材育成	アンケートにより 効果測定	①全職員が「育成」「学習」双方の当事者であることを認識し教え学び合う ②研修会・勉強会でO J Tを補完する	・経験者と未経験者による事業所訪問等、育成・学習の機会を創出する	3

*1、*2、...用語解説集参照

【アクションプラン】 「保険者機能強化アクションプラン（第4期）」を通じて実現すべき目標

1：基盤的保険者機能関係、2：戦略的保険者機能関係、3：組織・運営体制関係

企画総務部 保健グループ

重点事項	K P Iまたは 検証指標	具体的施策	ポイント（改善・工夫点等）	アクション プラン
1.特定健診(*3) 受診率の向上	7,500件	・特定健診早期受診者に特典クーポンを提供する事業を継続実施	・クーポンの内容を充実すべく、さらなる協賛企業拡大に向け交渉する ・県内の他保険者から参加を募り、全県に拡大展開する ・広報により事業の認知度向上を図る	2
2.特定保健指導(*4) の推進	4,100件 (被保険者特定保健指導完了数)	①健診当日特定保健指導実施機関拡大 ②利用しやすい環境を整備	・特定保健指導実施機関合同研修会を活用し、当日初回面接の標準化を図る ・時間外・休日対応可能な委託機関を活用し利用を促進する	2
3.重症化予防対策の推進	100名 (効果検証参加者)	①治療中断者に対する医療機関受診勧奨 ②持続血糖測定器を活用した生活習慣改善効果の検証	・H28年度データに基づき、糖尿病の治療中断者を抽出、通院状況を確認するとともに、中断中であれば文書による受診勧奨を実施する ・主治医の協力が得られる糖尿病患者に対し持続血糖測定器を貸与し、生活習慣改善効果を検証する	2
4.第2期データヘルス計画の推進		・上位目標実現を見据えた中位目標達成のための事業の実施	・有識者の意見を取り入れ、目標の実現に向けた事業展開を図る	2

*3、*4・・・用語解説集参照

【アクションプラン】 「保険者機能強化アクションプラン（第4期）」を通じて実現すべき目標

1：基盤的保険者機能関係、2：戦略的保険者機能関係、3：組織・運営体制関係

業務部 業務グループ

重点事項	K P Iまたは 検証指標	具体的施策	ポイント（改善・工夫点等）	アクション プラン
1. 現金給付の適正化の推進	設定なし（随時）	①審査過程で疑義(特に現金給付受給のための資格取得)の生じた申請について、事業主への立入検査を実施する ②傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実に実施	①高報酬、取得即申請など、抽出機能を活用し重点的審査を行う ②年金情報の確認や労働基準監督署への照会を確実にし、併給調整を実施する	1
2. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める3部位月15日以上申請の割合を対前年度以下とする	①多部位、頻回及び部位ころがしによる申請について、加入者に対する文書照会を強化する ②施術内容が疑わしいものについては必要に応じて施術者に照会する	①2部位、月10日以上申請について、すべて文書照会する ②患者の申し出と相違するなど、不正を疑う場合は厚生局に情報提供する	1
3. あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	設定なし（随時）	①医師の施術の再同意について、同意書添付の確認を徹底する ②施術内容が疑わしいものについては、患者へ照会し事実確認を行う	①受領委任制度を導入した主旨を踏まえ、取扱規定を理解し適格な審査を行う ②不正請求を疑う場合は、指導、監査の対象とするため、厚生局に情報提供を行う	1
4. サービス水準の向上	・サービススタンダード100% ・郵送化率90.0%	①現金給付の申請受付から支給までの標準期間（10日間）を遵守する ②現金給付の申請に係る郵送化率を増加させる	①効率的な審査体制を構築し的確に進捗を管理する ②説明会や電話相談時に積極的に周知を行う	1
5. 限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上	①事業主や健康保険委員等に対しチラシやリーフレットによる広報を実施する ②医療機関窓口申請書を配置するほか、利用について協力を依頼する	①申請書と返信用封筒をセットし医療機関に設置するなど積極的な利用促進を行う ②医療機関別に使用状況を把握し訪問のうえ協力を依頼する	1
6. 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を91.1%以上	①未提出事業所への勧奨および未送達事業所の調査による送達の徹底	①早期に文書による勧奨を行うほか、対象人数に応じた電話勧奨を行う	1

【アクションプラン】 「保険者機能強化アクションプラン（第4期）」を通じて実現すべき目標

1：基盤的保険者機能関係、2：戦略的保険者機能関係、3：組織・運営体制関係

業務部 レセプトグループ

重点事項	K P Iまたは 検証指標	具体的施策	ポイント（改善・工夫点等）	アクション プラン
1. 内容点検 (*6) 査定額の向上	前年度を上回る (加入者1人当たり)	① システムを活用した効果的な点検の実施	・ 査定 (*7) 事例及び自動点検 (*8) 結果に基づきマスタのメンテナンスを実施する	1
		② 支部内勉強会、外部講師研修の実施	・ 自支部、他支部の査定事例や支払基金一次査定内容の確認・共有する ・ 外部講師研修を実施する	
		③ 社会保険診療報酬支払基金との協議の実施	・ 定期的な打ち合わせ会や意見交換を行い、支部間差異を含めた保険診療ルールの疑義の解消を図る	
2. 資格点検 (*10) 効果額及び外傷点検 (*11) 効果額の向上	資格点検 前年度を上回る (加入者1人当たり)	① 抽出機能を活かした点検の実施	・ 事務処理手順書に基づいた迅速かつ正確な処理を実施する（医療機関照会、返納処理等）	1
	外傷点検 前年度を上回る (加入者1人当たり)		・ 負傷原因照会を確実に実施し、業務上、第三者行為と判断された案件の早期処理、適切な進捗管理を実施する	
3. 保険証の回収強化 (*12)	資格喪失処理後2週間以内に回収催告	① 資格喪失後受診を防ぐため、文書での催告後、電話催告を実施 ② 資格喪失後受診が頻発している事業所があれば文書等による注意喚起を行う	・ 資格喪失後、早期に保険証を回収することで、資格喪失後受診を防ぎ、債権の発生を防止する	1
4. 納付拒否者に対する法的手続きの実施	年間30件以上	① 裁判上の回収手続きを行い、債務名義の取得を実施	・ 法的手続きを行うことにより、債務者に対して債権に対する認識を持たせ、回収につなげる	1

*6、*7、*8、*10、*11、*12・・・用語解説集参照

【アクションプラン】 「保険者機能強化アクションプラン（第4期）」を通じて実現すべき目標

1：基盤的保険者機能関係、2：戦略的保険者機能関係、3：組織・運営体制関係

平成31年度 事業計画（福井支部）

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>○現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査過程で疑義（特に現金給付受給のための資格取得）の生じた申請について、事業主への立入検査を実施 ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施 <p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システムを活用し、協会のノウハウを最大限活用した効果的なレセプト点検の実施 ・ 支部内勉強会、外部講師研修の実施 ・ 社会保険診療報酬支払基金との協議の実施 <p>■KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする</p> <p>(※) 査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</p> <p>○柔道整復施術療養費の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多部位、頻回及び部位ころがしによる申請について、加入者に対する文書照会を強化する また、施術内容が疑わしいものについては必要に応じて施術者に照会 <p>■KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする</p> <p>○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受領委任制度導入に伴い、医師の再同意の確認を徹底するほか、不正疑いがあるものは厚生局に情報提供する <p>○返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 ・ 発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る <p>■KPI：① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.9% 以上とする</p> <p>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</p> <p>③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p>

	<p>○サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上 ・勉強会の実施による業務知識の向上 ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守 <p>■KPI：① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする</p> <p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主や健康保険委員等に対しチラシやリーフレットによる広報を実施 ・医療機関窓口申請書を配置するほか、利用について協力を依頼する <p>■KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする</p> <p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未提出事業所への勧奨および未送達事業所の調査による送達の徹底 <p>■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を91.1%以上とする</p> <p>○オンライン資格確認の利用率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のオンライン資格確認システムを利用する医療機関と定期的に利用状況を共有し状況に応じた支援を行う <p>■KPI：現行のオンライン資格確認システムについてUSBを配布した医療機関における利用率を62.5%以上とする</p>
2. 戦略的保険者機能関係	<p>○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり宣言事業所における健康度診断カルテの活用 <p>○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位目標：人工透析患者の対加入者数割合が全国平均より下回る <p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：123,704人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 受診率64.0%（受診見込者数：79,200人） ・事業者健診データ 取得率12.1%（取得見込者数：15,000人） <p>○被扶養者（受診対象者数：29,089人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 受診率25.8%（受診見込者数：7,500人）

○健診の受診勧奨対策

- ・ 特定健診早期受診者に特典クーポンを提供する事業を継続実施（協賛企業拡大、県内の他保険者に対し参加拡大）
- ・ 生活習慣病予防健診の巡回健診による利便性の確保
- ・ テレマーケティング業者による事業者健診データの提出勧奨

- KPI：① 生活習慣病予防健診受診率を64.0%以上とする
② 事業者健診データ取得率を12.1%以上とする
③ 被扶養者の特定健診受診率を25.8%以上とする

ii) 特定保健指導の実施率の向上

○被保険者（特定保健指導対象者数：19,000人）

- ・ 特定保健指導 実施率 21.6%（実施見込者数：4,100人）
内訳 協会保健師実施分 13.7%（実施見込者数：2,600人）
アウトソーシング分 7.9%（実施見込者数：1,500人）

○被扶養者（特定保健指導対象者数：645人）

- ・ 特定保健指導 実施率 15.5%（実施見込者数：100人）

○保健指導の受診勧奨対策

- ・ 健診当日特定保健指導実施機関拡大（被保険者）
- ・ 外部委託機関を活用した、時間外・休日の特定保健指導対応（被保険者）
- ・ 付加価値付き特定保健指導実施拡大（被扶養者）

- KPI：特定保健指導の実施率を21.4%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数2,700人

○糖尿病性腎症重症化予防事業の推進

- ・ 治療中断者に対する医療機関受診勧奨
- ・ 持続血糖測定器を活用した生活習慣改善効果の検証

- KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を18.0%以上とする

iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）

○特定保健指導と連動した健康づくり支援

- ・ 訪問保健指導者による各事業所への健康づくり支援
- ・ 定期的なコラボヘルス進捗会議（幹部職員参加）

○運輸局等と連携した運輸業種に対する健康づくり推進

- ・ 健康経営優良法人認定事業所拡大

○健康経営の普及と健康づくり宣言の拡大

- ・ 健康づくり協定に基づき、商工会議所等と連携し事業主への働きかけを行う
- ・ 県が設置した健康経営普及のための会議体および認定・表彰制度について、県と協働し効果的な運営を図る

○健診・診療データの活用

- ・ 大学と連携して分析を進め、データヘルス計画の質の向上を図る
- ・ 県歯科医師会と連携し、糖尿病患者および糖尿病リスク保有者の歯科健診を促進する

○広報活動・健康保険委員活動を通じた加入者等の理解促進

- ・ マスメディアを継続的に活用し、親しみやすくわかりやすい広報を展開する
- ・ 特にインセンティブ制度の周知は、健康づくり連携協定に基づき関係機関と連携する等、多方面から複数回実施する
- ・ 健康保険委員活動は、ニーズをとらえた研修、健康経営推進に資するツールの提供を進め活性化を図る

■KPI：① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする

② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.2%以上とする

○ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ 医療機関・調剤薬局を個別に訪問し実態・課題の把握を行う
- ・ 未使用者に向け、マンガを用いたチラシ・リーフレットを医療機関・調剤薬局に設置する
- ・ 調剤薬局に協力を働きかけ、処方された医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の窓口負担額を提示する取組を進める
- ・ 県医師会・県薬剤師会と連携し、使用状況の情報提供・使用割合が高い調剤薬局の表彰・セミナー開催等により使用割合80%達成に向け協働する

	<p>■KPI：協会けんぽ福井支部のジェネリック医薬品使用割合を78.8%以上とする</p> <p>○地域の医療提供体制への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想調整会議等に健診・診療データの分析結果を提供する等、データを活用した意見発信を行う <p>■KPI：① 他の被用者保険との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする</p> <p>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</p>
<p>3. 組織体制関係</p>	<p>○○JTを中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が「育成」「学習」双方の当事者であることを認識し業務を通じて教え学び合う ・研修会・勉強会で○JTを補完する <p>○費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な公告期間を確保する ・入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者から理由を聴き取り一者応札案件の減少に努める ・業務効率化とコスト削減の双方を意識した調達を行う <p>■KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする</p> <p>○コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修・朝礼・コミュニケーションで当事者意識を醸成し、適切な行動を徹底する ・コンプライアンス違反の予兆・ハラスメントのシグナルを見逃さない体制づくり <p>○リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ遵守事項徹底のため、研修のほか定期的にチェック・テストを実施する ・災害に備え、避難場所等を定期的に周知する

平成31年度福井支部KPI一覧表

1.基盤的保険者機能関係

具体的施策	K P I	福井支部 K P I	福井支部現状 平成30年9月まで
効果的なレセプト点検の推進	診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	対前年度以上	0.307%
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	対前年度以下	0.66%
返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.9%	94.97%
	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	対前年度以上	38.36%
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	対前年度以下	0.021%
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況	100%	100%
	現金給付等の申請に係る郵送化率	90.0%	88.4%
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	84.0%	77.4%
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	91.1%	80.9%
オンライン資格確認の導入に向けた対応	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率	62.5%	55%

2.戦略的保険者機能関係

具体的施策	K P I	福井支部 K P I	福井支部現状 平成30年9月まで
特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上	生活習慣病予防健診受診率	64.0%	32.0%
	事業者健診データ取得率	12.1%	4.5%
	被扶養者の特定健診受診率	25.8%	9.5%
特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応	特定保健指導の実施率	21.4%	7.0%
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	18.0%	14.9%
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	広報活動における加入者理解率の平均 (本部が実施するアンケート)	対前年度以上	未実施
	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	53.2%	51.16%
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	78.8%	77.7%
医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100%	100%
	「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施	—	—

3.組織・運営体制関係

具体的施策	K P I	福井支部 K P I	福井支部現状 平成30年9月まで
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	対前年度以下	-